

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【公開番号】特開2019-24838(P2019-24838A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2017-146301(P2017-146301)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出にかかわる画像を表示可能な第1画像表示領域と、

少なくとも前記第1画像表示領域に表示される画像を制御可能な画像表示制御手段と、

前記第1画像表示領域と前後方向にずれた位置において画像を表示可能な第2画像表示

領域と、

を備え、

前記第2画像表示領域は、

画像を表示可能な領域として、前記第1画像表示領域と正面視で重なる領域と、前記第1画像表示領域と鉛直方向にずれた領域とを有する場合があり、

前記画像表示制御手段は、

前記第1画像表示領域のうち少なくとも前記第2画像表示領域と正面視で重なる領域において、前記第2画像表示領域に表示される画像と同様の画像を表示可能に構成されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

(1) 本発明に係る遊技機は、

演出にかかわる画像を表示可能な第1画像表示領域(例えば、上側リアスクリーン2902)と、

少なくとも前記第1画像表示領域に表示される画像を制御可能な画像表示制御手段(例えば、サブCPU731)と、

前記第1画像表示領域と前後方向にずれた位置において画像を表示可能な第2画像表示領域(例えば、フロントスクリーン512)と、

を備え、

前記第2画像表示領域は、

画像を表示可能な領域として、前記第1画像表示領域と正面視で重なる領域(例えば、

フロントスクリーン 512 の上方領域 ) と、前記第 1 画像表示領域と鉛直方向にずれた領域 ( 例えば、フロントスクリーン 512 の下方領域 ) とを有する場合 ( 例えば、フロントスクリーン 512 の略全領域に投影される場合 ) があり、

前記画像表示制御手段は、

前記第 1 画像表示領域のうち少なくとも前記第 2 画像表示領域と正面視で重なる領域において、前記第 2 画像表示領域に表示される画像と同様の画像を表示可能に構成されることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記 ( 1 ) の遊技機によれば、第 1 画像表示領域のうち第 2 画像表示領域と正面視で重なる領域において、第 2 画像表示領域に表示される画像と同様の画像を表示可能であるため、例えばいずれか一方の画像を視認できないといった事態が生じたとしても、興趣の低下を抑制することが可能となる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】